

リアルタイムデータ配信契約約款

公益社団法人日本測量協会（以下「協会」という。）の行う電子基準点のリアルタイムデータ（以下「リアルタイムデータ」という。）の配信に関する契約（以下「契約」という。）は、次の条項によるものとする。

（契約の申込等）

第1条 リアルタイムデータの配信を希望する者は、配信契約申込書（別記様式第1）に必要事項を記入し、協会に申込みものとする。

2 協会が、前項に規定する申込みを承諾し、配信が可能となった日（以下「配信開始日」という。）に契約は成立したものとする。

3 配信するリアルタイムデータ利用体系は、以下のとおりとする。

（1）協会より配信される全てのリアルタイムデータを取り扱う事業者（以下「全国事業者」という。）

（2）地域を限定したリアルタイムデータを取り扱う事業者（以下「地域事業者」という。）

（3）事業者として参加することを前提とした実験を希望する者（以下「実験者」という。）

（4）測位技術及び地球物理学等に関する調査・研究及び技術開発を行う日本国内の行政、教育に関わる機関（以下「行政機関等」という。）

（契約の承諾等）

第2条 協会は、第1条第1項の申込みを承諾した場合は、配信契約承諾書（別記様式第2）を申込者に対して通知するものとする。

2 協会は、次に掲げる場合は、申込みの承諾をしないことがある。

（1）申込者が、リアルタイムデータ配信料の支払いを怠るおそれがあると認められる場合

（2）申込者が、第5条の規定に違反するおそれがある場合

（3）配信契約申込書及び配信契約変更申込書に虚偽の内容を記載した場合

（契約の期間等）

第3条 全国事業者、地域事業者及び実験者における契約期間は、配信開始日から最初に到来する3月31日までを基本とする。

2 行政機関等における契約期間は、配信開始日から継続する3ヶ月以上とする。

（契約の変更等）

第4条 第1条第2項に基づく契約を締結した者（以下「契約者」という。）は、契約内容の変更をしようとする場合は、配信契約変更申込書（別記様式第3）に変更事項を記入し、協会に提出するものとする。

2 協会は、前項の契約内容の変更に係る承諾をした場合は、配信契約変更承諾

書（別記様式第4）により、通知するものとする。

- 3 配信契約申込書及び配信契約変更申込書に係る記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、配信契約記載事項変更通知書（別記様式第5）により協会に提出するものとする。
- 4 協会は、配信料を変更した場合、配信料変更通知書（別記様式第6）により契約者へ通知するものとする。
- 5 地域事業者の配信地域は、契約成立後3ヶ月間に変更することができないものとする。
- 6 実験者及び行政機関等の配信地域は、契約成立後1ヶ月間に変更することができないものとする。

（リアルタイムデータ配信と利用範囲等）

第5条 協会は、契約者に対し、別に定めるリアルタイムデータを配信するものとする。

- 2 全国事業者及び地域事業者は、リアルタイムデータを処理・加工して、測量及びその他の目的のため位置情報（以下「補正データ」という。）を求める者へ提供できるものとする。
- 3 実験者は、リアルタイムデータを自らの実験にのみ使用できるものとする。
- 4 行政機関等は、リアルタイムデータを処理・加工して、測位技術及び地球物理学等に関する調査・研究及び技術開発を目的とする利用に限り使用できるものとする。
- 5 第1条第3項に定める者は、配信されたリアルタイムデータを方法等の如何を問わず、第三者に対して利用させてはならない。
- 6 実験者は、実験計画書（別記様式第7）を作成するとともに、当該実験の開始前に協会に提出し承諾を受けなければならない。これを変更しようとする場合も同様とする。また、実験が終了した場合は、実験終了後1ヶ月以内に、実験報告書（別記様式第8）を協会に提出するものとする。
- 7 全国事業者は、提供事業計画書（別記様式第9）を作成するとともに、当該事業の開始前に協会に提出し承諾を受けなければならない。これを変更しようとする場合も同様とする。また、事業が終了した場合は、事業終了後3ヶ月以内に、提供事業報告書（別記様式第10）を協会に提出するものとする。
- 8 全国事業者が、行政機関等にリアルタイムデータを配信しようとする場合は、提供事業計画書（別記様式第11）及び提供事業報告書（別記様式第12）を使用するものとする。

（リアルタイムデータの配信料等）

第6条 契約者は、別に定めるリアルタイムデータ配信料（以下「配信料」という。）を配信契約承諾書に定める期日までに支払うものとする。

- 2 配信開始日が月の初日でない場合又は配信終了日が月の末日でない場合における当該月の配信料の額の算定は、1月あたりの配信料の額を当該月の日数で

除した額（円未満の端数が生じた場合は切り捨て。）に、配信を受けた日数を乗じて得た額とする。

- 3 リアルタイムデータを受信するための通信回線、通信機器等及び設置場所は契約者の負担とする。

（契約の譲渡等の禁止）

第7条 契約者は、この契約により生じた権利又は義務を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

（損害賠償）

第8条 協会は、契約者が契約に違反し、これにより協会に損害を与えた場合は、その賠償を契約者に請求することができる。

（協会の契約解除権）

第9条 協会は、契約者がこの契約に違反し、これにより契約の目的を達成することができないと認められる場合は、契約を解除することができる。

- 2 前項の規定により、契約が解除された場合においては、契約者は違約金として1ヶ月に相当する金額を協会に支払わなければならない。

（契約者の契約解除権）

第10条 契約者は、協会がこの契約に違反し、これにより契約の目的を達成することができないと認められる場合は、配信契約解除通知書（別記様式第13）により契約を解除することができる。

（リアルタイムデータ配信の停止又は制限）

第11条 協会は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、契約者に事前に通知することなく、データ配信の停止又は制限をすることができる。

- （1）電子基準点及び通信機器などに異常が生じた場合
- （2）電子基準点の測量成果が現況に適合しなくなった場合
- （3）電子基準点及びそのシステムの保守点検並びに更新等を行う場合
- （4）その他、リアルタイムデータの適切な配信が困難と認められる場合
- （5）天災等、契約当事者の責に帰さない事由が生じた場合

- 2 協会は、前項の事態が生じた場合は、契約者に対し直ちに通知するとともに、適切な措置を講ずるものとする。
- 3 協会は、第1項各号に定める事由、又はその他の事由によりリアルタイムデータ配信の停止又は制限等が発生した場合は、契約者又は第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとする。

（免責）

第12条 協会は、配信したリアルタイムデータ内容の完全性、正確性等に関し、

いかなる責任も負わないものとする。

- 2 協会は、前項の他、リアルタイムデータ配信及びリアルタイムデータ利用により発生した契約者又は第三者の損害、リアルタイムデータを利用できなかったことにより発生した契約者又は第三者の損害に対し、損害賠償義務を一切負わないものとする。

(秘密の保持)

第13条 協会及び契約者は、本契約に係る秘密を他に漏らしてはならない。

(契約約款の改正)

第14条 協会は、この契約約款を改正する場合は、その1ヶ月前までに文書をもって契約者に通知するものとする。

(契約の継続)

第15条 契約者は、第3条に定める契約期間終了後引き続きリアルタイムデータの配信を希望する場合には、契約期間終了1ヶ月前までに配信契約継続申込書(別記様式第14)に必要事項を記載して協会に申込みものとする。

(契約の終了)

第16条 契約者は、契約期間終了後、データ配信を希望しない場合は、契約期間終了1ヶ月前までに配信契約終了確認書(別記様式第15)に必要事項を記載して協会に通知するものとする。

(管轄裁判所)

第17条 この契約に基づく権利及び義務について紛争が生じた場合は、協会の所在地を管轄する裁判所をもって管轄裁判所とする。

(約款の細則)

第18条 協会は、この約款の実施にあたり、別に細則を定めることができるものとする。

(その他)

第19条 この約款に定めのない事項については、協会と契約者が協議して定めるものとする。

附則

この約款は、平成14年5月17日から適用する。

附則

改正後の約款は、平成15年4月1日から適用する。

附則

改正後の約款は、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附則

改正後の約款は、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附則

改正後の約款は、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附則

改正後の約款は、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附則

改正後の約款は、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

附則

改正後の約款は、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

附則

改正後の約款は、平成 25 年 12 月 1 日から適用する。

附則

改正後の約款は、平成 27 年 7 月 1 日から適用する。

公益社団法人日本測量協会
会長 矢 口 彰 殿

申込者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

フリガナ _____
_____ 印

配信契約申込書

配信契約約款を承諾のうえ約款第 1 条第 1 項の規定により、配信契約を下記のとおり申し込みます。

記

1. 目的
2. 配信事業の概要
3. データ利用体系 (該当する項目に○印をお付け下さい) ア. 全国事業者 イ. 地域事業者 (中心とする電子基準点名または都府県名: _____) ウ. 実験者 (利用点数: _____ 点) エ. 行政機関等
4. 申込者の住所 (都道府県からご記入下さい) 〒 _____ フリガナ _____ _____
5. 契約関係連絡先 ア. 担当者 イ. 所 属 ウ. 役 職 エ. 電話番号 (_____) — (内線 _____)
6. システム管理者連絡先 (障害事等の連絡先含む) ア. 担当者 イ. 所 属 ウ. 役 職 エ. 電話番号 (_____) — (内線 _____)
7. サービス開始希望日 平成 年 月 日から
8. 配信料(第 6 条)の支払方法 (年 2 回払い、月払い)

(記入要項)

- 「6. システム管理者連絡先」の欄には、システムの管理を担当される方のお名前をご記入下さい。
なお、「5. 契約関連連絡先」と同じ場合には、この欄へのご記入の必要はありません。
- システムの設置場所など詳細については、別紙の内訳書にご記入ください。

別 紙

システムの内訳書

申込者記入欄

<p>1. システムの設置場所（部署まで詳細にご記入下さい）</p> <p>〒 _____</p> <p>フリガナ _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>2. 測量協会配信システムと契約者システムに接続する通信回線等</p>
<p>3. 情報配信方式（該当する項目に○印をお付け下さい）</p> <p>ア. 携帯電話</p> <p>イ. TV電波</p> <p>ウ. インターネット</p> <p>エ. その他（内容を記述して下さい。）</p>
<p>4. システム</p> <p>ア. 機種名</p> <p>イ. 型番</p> <p>ウ. 製造会社</p> <p>エ. オペレーティングシステム（OS）</p>

（記入要項）

- 「1. システムの設置場所」の欄には、実際にシステムを設置する場所の住所を部署までご記入下さい。
なお、記入様式第1「1. 申込者の住所」と同じ場合には、部署のみのご記入で結構です。
- 「4. システム」の欄には、機種名、型番、製造会社、オペレーティングシステム（OS）を必ずご記入下さい。

平成 年 月 日

殿

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 印

配信契約承諾書

配信契約約款に基づき平成 年 月 日付けでお申し込み頂いた位置情報配信契約については、下記の内容で承諾いたしました。

記

1. 情報配信の目的
2. システムの設置場所 丁
3. システムに接続する通信回線等
4. システム
 - ア. 配信開始日 (契約成立日) 平成 年 月 日
 - イ. 機種名
 - ウ. 型番
 - エ. ホールディングシステム (OS)
5. 配信料
円
円 (消費税)

計 円
6. 支払い回数 回
7. 契約期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

公益社団法人日本測量協会
 会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

フリガナ _____
 _____ 印

配信契約変更申込書

配信契約約款第4条第1項の規定により、配信契約の変更を下記のとおり申し込みます。

記

1. 変更希望日 平成 年 月 日		
2. 変更内容 (変更される項目のみ、変更前、変更後の内容をご記入下さい)		
変更事項	変更後	変更前
①システムに接続する通信回線等		
②システムの設置場所 部署まで詳細に記入して下さい	〒 _____ フリガナ _____ _____ _____	〒 _____ フリガナ _____ _____ _____
③システム	ア. 機種名 イ. 型番 ウ. 製造会社 エ. オペレーティングシステム (OS)	ア. 機種名 イ. 型番 ウ. 製造会社 エ. オペレーティングシステム (OS)
④データ利用体系 (該当する項目に ○印をお付け下さい)	ア. 全国事業者 イ. 地域事業者 ウ. 実験者 (利用点数: 点) エ. 行政機関等	ア. 全国事業者 イ. 地域事業者 ウ. 実験者 (利用点数: 点) エ. 行政機関等
⑤配信地域	ア. 中心とする電子基準点名 () イ. 都道府県名 ()	ア. 中心とする電子基準点名 () イ. 都道府県名 ()
⑥その他 ()		

平成 年 月 日

殿

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 印

配信契約変更承諾書

配信契約約款第4条の規定により平成 年 月 日付けで、変更の申し込み頂いた件については、下記の内容で承諾いたしました。

記

1. 変更内容

- ① システムに接続する通信回線等
- ② システムの設置場所 千
- ③ システム
 - ア. 配信開始日
 - イ. 機種名
 - ウ. 型番
 - エ. オペレーティングシステム (OS)

2. 配信料

当初年額	円	内消費税	円
変更年額	円	内消費税	円

3. 変更開始日 平成 年 月 日

公益社団法人日本測量協会
 会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

フリガナ _____ 印

配信契約記載事項変更通知書

配信契約約款第 4 条第 3 項の規定により、配信契約の記載事項を下記のとおり変更したので通知します。

記

1. 変更予定日 平成 年 月 日		
2. 変更内容 (変更される項目のみ、変更前、変更後の内容をご記入下さい)		
変更事項	変更後	変更前
①契約者の住所 都道府県から 記入して下さい	〒 _____ フリガナ _____ _____ _____	〒 _____ フリガナ _____ _____ _____
②契約関係 連絡先	ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号 () — (内線)	ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号 () — (内線)
③システム 関係連絡先	ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号 () — (内線)	ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号 () — (内線)
④その他 ()		

(注) 「④その他」の欄は、組織変更等で団体名等が変更になった場合等にご記入下さい。

別記様式第 6 (第 4 条関係)

平成 年 月 日

殿

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 印

配信料変更通知書

配信契約約款第 4 条第 4 項の規定により、平成 年 月 日付で配信料を変更
しますので、下記の通り通知します。

記

1. 配信料

当 初 月 額	円	内消費税	円
変 更 月 額	円	内消費税	円

2. 変更開始日

平成 年 月 日

別記様式第7 (第5条第6項関係)

平成 年 月 日

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

平成 年度実験計画書

配信契約約款第5条の規定により、標記実験計画書を下記の通り提出します。

記

1. 実験の目的・内容 (スケジュール含む)
2. 実験期間
(自) 平成 年 月 日
(至) 平成 年 月 日
3. 実験に使用した電子基準点名称等
例) 電子基準点コード番号、局名称

別記様式第 8 (第 5 条第 6 項関係)

平成 年 月 日

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

平成 年度実験報告書

配信契約約款第 5 条の規定により、標記実験報告書を下記の通り提出します。

記

1. 実験の目的・内容 (スケジュール含む)

2. 実験期間

(自) 平成 年 月 日

(至) 平成 年 月 日

3. 実験に使用した電子基準点名称等

例) 電子基準点コード番号、局名称

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

平成 年度補正データ提供事業計画書

配信契約約款第5条の規定により、標記事業計画書を下記の通り提出します。

記

1. 補正データの提供先
 - ①団体・企業等の名称
 - ②所属・担当者氏名
 - ③連絡先 (住所・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス)
2. 補正データ提供先の利用目的
3. 補正データの提供期間
 - (自) 平成 年 月 日
 - (至) 平成 年 月 日
4. 補正データの提供に使用した電子基準点名称等
例) 電子基準点コード番号、局名称

公益社団法人日本測量協会
会長 矢 口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

平成 年度補正データ提供事業報告書

配信契約約款第 5 条の規定により、標記事業報告書を下記の通り提出します。

記

1. 補正データの提供先
 - ①団体・企業等の名称
 - ②所属・担当者氏名
 - ③連絡先 (住所・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス)
2. 補正データ提供先の利用目的
3. 補正データの提供期間
 - (自) 平成 年 月 日
 - (至) 平成 年 月 日
4. 補正データの提供に使用した電子基準点名称等
例) 電子基準点コード番号、局名称

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

平成 年度電子基準点リアルタイムデータ提供事業計画書

配信契約約款第 5 条の規定により、標記事業計画書を下記の通り提出します。

記

1. 電子基準点リアルタイムデータの提供先
 - ①行政機関等の名称
 - ②所属・担当者氏名
 - ③連絡先 (住所・電話番号・FAX 番号・電子メールアドレス)
2. 電子基準点リアルタイムデータ提供先の利用目的
3. 電子基準点リアルタイムデータの提供期間
 - (自) 平成 年 月 日
 - (至) 平成 年 月 日
4. 電子基準点リアルタイムデータを提供しようとする電子基準点名称等
例) 電子基準点コード番号、局名称

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

平成 年度電子基準点リアルタイムデータ提供事業報告書

配信契約約款第 5 条の規定により、標記事業報告書を下記の通り提出します。

記

1. 電子基準点リアルタイムデータの提供先
 - ①行政機関等の名称
 - ②所属・担当者氏名
 - ③連絡先 (住所・電話番号・FAX 番号・電子メールアドレス)
2. 電子基準点リアルタイムデータ提供先の利用目的
3. 電子基準点リアルタイムデータの提供期間
 - (自) 平成 年 月 日
 - (至) 平成 年 月 日
4. 電子基準点リアルタイムデータを提供した電子基準点名称等
例) 電子基準点コード番号、局名称

別記様式第 13 (第 10 条関係)

平成 年 月 日

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

配信契約解除通知書

配信契約約款第 10 条の規定により、配信契約を下記のとおり解除することを通知します。

記

1. システムに接続する通信回線等

2. 解約日 平成 年 月 日

別記様式第 14 (第 15 条関係)

平成 年 月 日

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

配信契約継続申込書

配信契約約款第 15 条の規定により、配信契約の継続を下記のとおり申し込みます。

記

契約者記入欄

① 契約年度 平成 年度
② 契約内容 (該当する項目に○印をお付け下さい) ア. 変更なし イ. 配信料 (第 6 条) の支払方法のみ変更 (年 2 回払い、月払い) ウ. 変更あり i 別添配信契約変更申込書のとおり ii 別添配信契約記載事項変更通知書のとおり

(注) 変更ありの場合には、別記様式第 3 の変更申込書及び別記様式第 5 の記載事項変更通知書のうち、該当するものの写しを必ずお出し下さい。

別記様式第 15 (第 16 条関係)

平成 年 月 日

公益社団法人日本測量協会
会長 矢口 彰 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

配信契約終了確認書

配信契約約款第 16 条の規定により、配信契約の終了を下記のとおり通知します。

記

1. システムに接続する通信回線及び通信機器等の撤去
撤去日：平成 年 月 日
2. 契約の終了
契約終了日：平成 年 月 日

(注) 1. 撤去日は、契約終了日より 10 日間以内とし、協会が立ち会いをいたします。